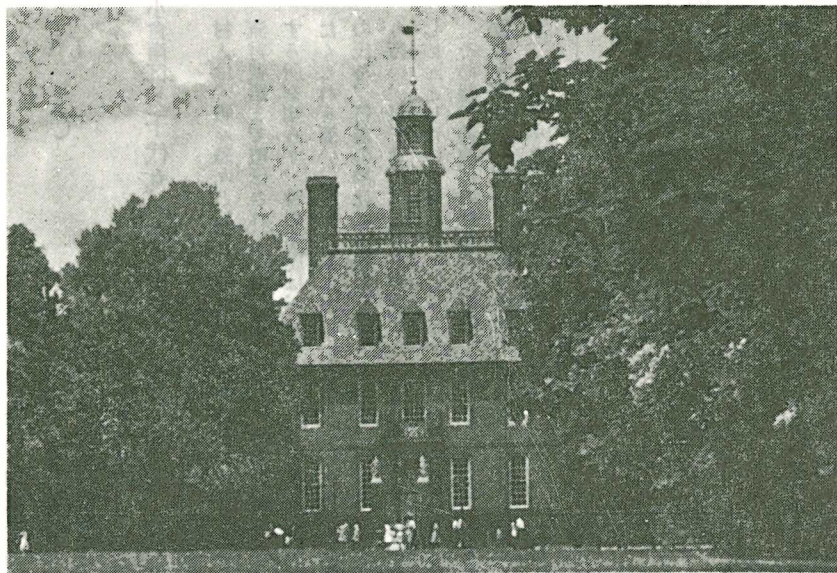


No.29 54. 12. 15

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-2389
印刷 博文堂印刷所
北九州市小倉北区长浜町2番22号
電話 511-1011

北九州市の文化財を守る会
報



(コロニアル キャピタル)

ウイリアムズバーグは、先年、天皇皇后両陛下がアメリカを訪問された際、第一夜を過ごされたことで一躍有名になった所である。
コロニアル(植民地)ウイリアムズバーグは、一六三三年、英国人の開いた植民地で一六九九年から一七八〇年までは、バージニア王領植民地の首都、そして、独立戦争の間のバージニア州の首都として栄えた所である。しかし、フィラデルフィアで、一七七六年、独立宣言したその頃から、だんだん無防備のためフィラデルフィアに移住し始めさびれていったという。
一九二六年、大富豪のゲットウイン博士、ロックフェラ・ジュニアとが出会い、十八世紀の首都を残そうということになり、二百億の大金を集めて、町全体を復元したものである。緑の木々の中に赤煉瓦の建物といった、しゃれた美しい町並みと降りそそぐ陽光に燃えているようだ。その中に黄土の道が通り、そこを、ゆっくと当時の馬車が見物人を乗せて通ります。まことにのどかなものである。
最初に州議会議長邸、最後に総督邸の家の中を見学したが、家具・調度品の豪華は眼を見張るばかりで、よく調和し、よく手入れされていて、コロニアル時代の服装をしたガイドが説明してくれる。特に総督邸裏の庭園は英国式で、見事な広い庭園である。
多くの見物人を除けば、十八世紀の世界にひたっているような錯覚に陥ち入る。
町並には、靴屋あり鍛冶屋あり、時計屋、菓屋、家具屋ありで、当時のとおりの服装で仕事を見せてくれる。更に監獄も火薬庫もある。
メインストリートをグロスター通りといひ、一・五軒あるそうだが、その東端にあるバージニア植民地会議の開かれたというコロニアルキャピタルは、最も堂々としたたたずまいを見せている。この歴史的建築物は復元ではない。独立宣言起草したジェファソンたちが建国の理念を育んだ所である。
当時の建物で現存しているものにはこの外に、ウイリアム・アンド、マリー大学のレンビル、プラトン、パリスシユビルがある。それが現在も使用されているのである。
陛下の宿泊されたのは、コロニアル地区にあるウイリアムズバーグ・インで、大統領や国賓クラスの人たちが泊る最高のホテルである。道を距てた西側にウイリアムズバーグ・ロッジがあり、北の区域外にあるモーターハウスが我々のような自家用車階級が利用する宿である。その中心をなすインホーム・イン・センターからバスに乗って入場するのである。他の車は乗り入れることはできない。入場券は一日券、二日券があるが、念を入れれば一週間はゆるいにかかるといふ。
私たちは、過去の文化に接し、現在に至るまでの過程を究明し、将来発展への糧にしなければならぬ。アメリカは短い歴史の国とは言いがた、各地にこのような史跡が充満しているという程多く、それを訪れる人もまた多いのである。
(小倉南区支部長 中村穰徳)

ウイリアムズバーグ

ウイリアムズバーグは、先年、天皇皇后両陛下がアメリカを訪問された際、第一夜を過ごされたことで一躍有名になった所である。
コロニアル(植民地)ウイリアムズバーグは、一六三三年、英国人の開いた植民地で一六九九年から一七八〇年までは、バージニア王領植民地の首都、そして、独立戦争の間のバージニア州の首都として栄えた所である。しかし、フィラデルフィアで、一七七六年、独立宣言したその頃から、だんだん無防備のためフィラデルフィアに移住し始めさびれていったという。

特別企画

大江の幸若舞鑑賞

「金谷に花を詠じ、栄花は先づて無常の風に誘わる、南楼の月を弄ぶ輩も、月に先づて有為の雲にかくれたり、人間五十年下天の内を比べれば、夢幻の如くなり、一度生を享け、滅せぬもののあるべきか」
幸若舞をこよなく愛した織田信長は「敦盛」のこの一節を特に好み、桶狭間の合戦の時にも出陣に際して、これを謡ったといわれています。

幸若舞は、舞々、曲舞とも呼び、室町時代から流行した芸能(中世芸能)ですが、平安時代末期から行われていた白拍子舞をもととして派生してきたものであろうと考えられています。簡単な舞技を伴い、説話的戯曲を語る一種の語り物で、その曲風が男性的なため、武士の嗜好に適合し、戦国武将や後の諸国大名に愛好、奨励されて隆盛をきわめました。しかし、江戸時代末期より時代の流れ、趣味の変化、能曲、俗歌が盛んになるにつれて次第におとろえ、今では福岡県瀬高町の「大江の幸若舞」が全国唯一のものとして伝存されています。大江の舞は天正十年(一五八二)筑後の山下城主・蒲地鑑運が京から舞人を招き、家臣に教えたのがはじまりです。

文化庁では昭和五十一年三月、往時に盛行を見た幸若舞の面影を伝える唯一のもので、日本芸能史上きわめて価値の高いものとして、重要無形民俗文化財に指定しました。
毎年一月二十日、地元の舞堂で行われていますが、来年はその日が日曜日であり、また会員の皆さんの希望も多数ありましたので、今年度に限り特に鑑賞会を企画しました。文化財に造詣の深い方はもちろんのこと、能や謡曲などをなさる方、関心をお持ちの方も是非一度鑑賞されてはいかがでしょう。

講師は幸若舞の研究者である大江考祥先生にお願いしました。なお当日は同町にある清水寺の本坊庭園、楼門、三重塔資料館なども大江先生の説明で見学いたします。

清水寺本坊庭園

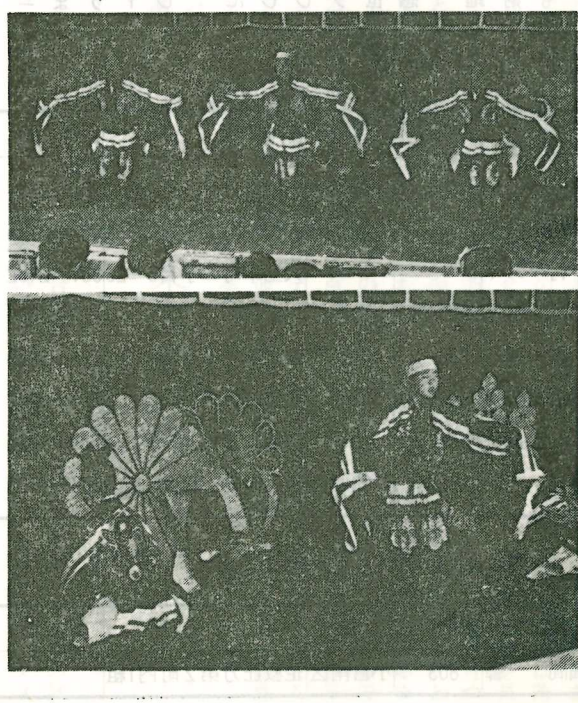
雪舟の作と伝えられている。配石、植え込み、山水をとり入れた心字の池は、借景の愛宕山の自然と見事に融和し、四季の変化に富んだ名園。園指定名勝。同寺楼門
木造入母屋二層、延享二年(一七四五)柳川藩主が建立。県指定建造物

文政五年、領内住民と国信者の寄進により建立。完成は天保七年。(一八三六)昭和四十一年解体復元した。県指定建造物

日時 一月二十日(日)雨天決行
参加料 一人につき四千円
募集人員 四十三人(先着順)
締切日 一月十四日(月)
申込方法 参加料を添え直接事務局まで(電話での予約も可、参加料は締切日までに持参のこと)

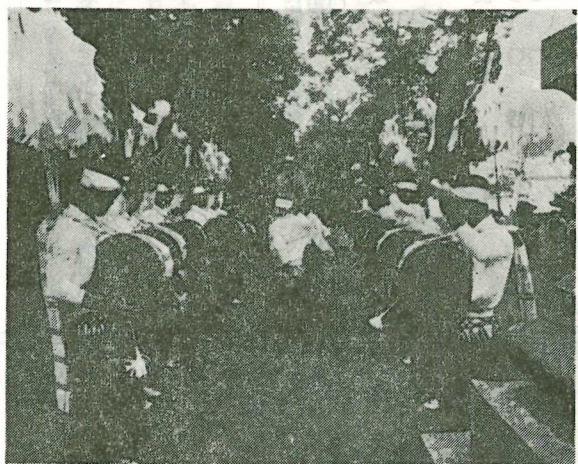
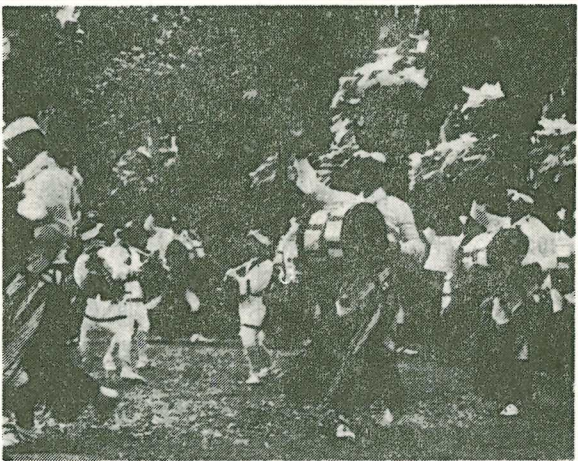
集合場所 若松区役所前
出発時間 戸畑市民会館前
小倉駅北口
新日鉄大谷会館前
九州厚生年金病院前(玄関側)
西鉄バス停・小嶺営業所前
清水寺で三十分。食堂などありませんので弁当をご用意ください。ただし湯茶の持参は不要。

帰路 小倉駅午後七時予定
講師 郷土史研究者 大江考祥先生



事務局だより

昭和五十四年も残り少なくなりましたが、会員の皆さんにはいかがお過ごしでしょうか。
◇会報二十九号ができましたので、お届けします。今回は小倉南支部の担当です。
◇次回の担当は門司支部で、発行は三月一日の予定です。
◇今年度会費を未納の方がたくさんいます。同封の振込用紙をご利用のうえ、至急納入ください。
一般会員千円、賛助一口一万円
学校関係千円、一般団体 三千元



鷲峯山縁起

小倉南区 中尾多聞

小倉南区、紫川の西岸で、小倉北区と接する所、蒲生の里鷲峯山麓に禅寺がある。山号を鷲峯山といい、寺号を大興善寺という。前は柴川に臨み、背後には山が迫ってなかなかの景勝地である。寺の縁起によると、北条時頼が佐野源左衛門尉常世に命じ造営させ、寛元三年(一二四五)建立し、興聖菩薩尊を開山の祖となしたと記してある。当時は律宗に属し、南都西大寺末寺にて十八大刹の一つであった。

だいたい、この蒲生の里は古代より開けた所であって、大宰管内誌によるとこの地方の地名で、早くからあらわれるものに蒲生と長野がある。この蒲生の地は背後に山をひかえ、前に川が流れ人間の居住地としては理想的な場所であったと思われる。裏の山には古墳石棺等の出土も多く、恵里古墳群は有名である。

応仁の乱以来、度々の兵火にかり、ほとんど壊滅に近い状態であったのを、里民相寄り一草堂を建て、禅僧を招いてこれに任せしめこれより律を改め禅となつた。

天正、間、羅、大友之乱、伽藍厄、兵燹之災、鞠、火燄、大小寺院俱

小倉南区、紫川の西岸で、小倉北区と接する所、蒲生の里鷲峯山麓に禅寺がある。山号を鷲峯山といい、寺号を大興善寺という。前は柴川に臨み、背後には山が迫ってなかなかの景勝地である。寺の縁起によると、北条時頼が佐野源左衛門尉常世に命じ造営させ、寛元三年(一二四五)建立し、興聖菩薩尊を開山の祖となしたと記してある。当時は律宗に属し、南都西大寺末寺にて十八大刹の一つであった。

だいたい、この蒲生の里は古代より開けた所であって、大宰管内誌によるとこの地方の地名で、早くからあらわれるものに蒲生と長野がある。この蒲生の地は背後に山をひかえ、前に川が流れ人間の居住地としては理想的な場所であったと思われる。裏の山には古墳石棺等の出土も多く、恵里古墳群は有名である。

応仁の乱以来、度々の兵火にかり、ほとんど壊滅に近い状態であったのを、里民相寄り一草堂を建て、禅僧を招いてこれに任せしめこれより律を改め禅となつた。

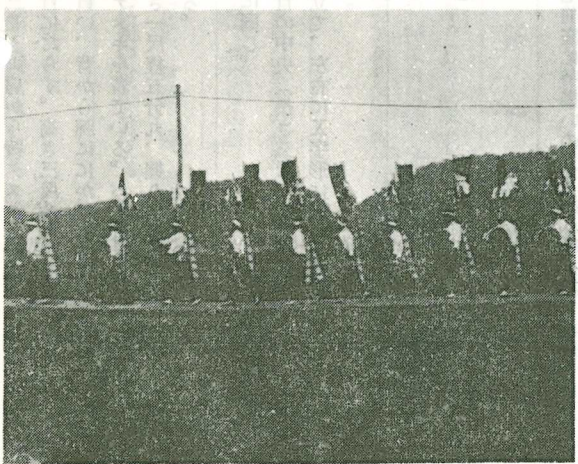
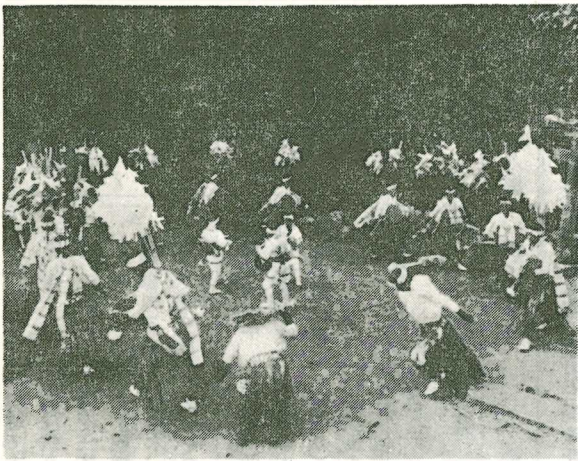
天正、間、羅、大友之乱、伽藍厄、兵燹之災、鞠、火燄、大小寺院俱

爾後、次第に隆盛に赴き、寛文十一年、小笠原氏の力により仏殿・方丈・二金剛門(山門)・弁天堂等を新造して、大伽藍として面目を改む。

寺宝に仏縁四軀(釈迦・如意輪観音・二金剛)あり。寛文十一年京都の仏師に命じてこの仏像を彫飾したとき、如意輪像中に足利義輝公の釣帖一巻があった。(現在は焼失してなし)また仏頭内が空洞であり、中に錦の袋があつて、その袋の中に古い香合があり、その中に仏舎利五個を蔵しており、像中の記録によれば、玄海律師が隨身供養していた唐国育王塔中の堅固石を分けて来たものである。(現在三個を残している)

(現在三個を残している)

命、京師、仏工彫飾、釈迦如意



うに、学校教育の場において、文化財保護とその活用について、より正しく指導していくことが必要である。もちろん各教科・特別活動の学習過程において、適当な方法によって、文化財に対する理解・鑑賞・態度など各方面にわたって、児童・生徒に対し、望ましい発達を促進することが非常に大切なことである。が、注意しなくてはならないことの一つとして、児童・生徒の心身の発達段階を考慮してみたとき、文化財の総てが、そのまま教材として活用されることに無理もあるし、理解し易いと思いがちな文化財にしても、その生成過程などの説明に、若干の問題が考えられるものもあるので、こうした点を充分考え、文化財を分類・整理・配列し、指導上の難点を指摘し、その解決策を示すことが内容の重点であろうと思う。ところで学習指導法というか、観点を具体的に、社会科・国語科に例をとり、少し考えてみたい。

小学校四年の社会科になると「わたしたちの町」という単元がある。目標(1)町(市)の起りを理解させる。(2)古文書・史跡・建造物などの文化遺産に対する関心をもちさせる。次いで「学習活動」が初まる。学習活動に当って、これは江戸時代のもので「文化財」として大切である。といったようにそれぞれの事態に即して指導して

輪像。時見如意輪像中有尊氏六代將軍義輝公釣帖一巻。又仏頭内掛古錦囊。開而觀之。則古香合中貯仏舎利五顆。按像中所記。長老玄海所隨身供養。而唐国育王塔中。分生豎固子也。(中略)迄平快堂老師董席。元録三庚午年蒙先豊主忠雄公允許。募合郡於仏殿之右新創舎利殿。縦横九尺四辺。設高欄。内造小宝塔。其中亦置金

浮屠。而貯仏舎利。仏像中、二金剛・釈迦像は已に県の文化財指定を受けている。二金剛は鎌倉期、釈迦像は足利期のものである。ところが如意輪像は南北朝のものであることが最近判明した(秋芳台・自住寺縁起による)大庭青雨師指摘)が現在九州歴史資料館研究論集2二十四頁に八尋和泉氏の発表がある。それによると運慶の子康助の系譜につながる康俊、康成父子の作例との関連が考えられているようである。

文化財の学習指導法について

小倉南区 岡田 始

昭和二十五年五月三十日、法律第二百四十四号によって、文化財保護法が制定され、同八月には文化財保護委員会の成立をみたのである。

昭和二十四年一月二十六日早朝突如として起った「法隆寺」金堂の火災、世界に類のない至宝であり、日本文化の最高の誇りでもあった金堂の壁面を一朝にして失ってしまった。この出来事は、国民に強い衝撃を与え、ついで津浪の如く文化財保護の必要性が、世論として高まっていった。法制定の直接的要因である。

その後、文化財専門審議会などが設置され、世論の結集である文

化財保護法の徹底を計り、保護・保存に力を尽くすとともに、その活用の道を広く国民に伝達してきしたが、文化財の活用というものはこうした行政手段によるのみ行われるものでなく、一般国民一人一人が、文化財に対する理解、そして愛護していこうという心情の発露によって初めて促進されるものである。文化財行政の最も重要な仕事はこれである。そういう中で、注目される仕事の一つの考え方として、大人はさることながら将来、文化国家を負うべき任務にある、児童・生徒が、その成長過程において、文化財に対する理解と愛護の精神を育成していけるよ

平尾台とむらさき

小倉南区 溝口 連

ギンバイ草、クリハラン、フナバラ草、アキノタムラ草、キツネノカミソリ……畑中先生は草の名を読みながら、太田先生はそれをノートしながら、平尾台ドリーネ溪谷のジャングルの中を行く。二人の先生につづく須股先生に梅津、阿部、神力の各先生、それに名前だけ案内役の私。これは去る日(昭和四十七年)平尾台上に分布する高原植物の植生実態調査(北九州市教委)がなされた時のことである。私そのドリーネ溪谷に入ったのはその時が始めてであった。

危険、この陥没穴に立入らないで下さい。の高札が立つて寄口百米位に有刺鉄線の柵が巡らしてある。このドリーネの最下部の断崖に三本の奇岩がぶら下りその下に、四米ほどあんぐり口をあけた穴があり、その穴の口より三十米下に水溜がある。

さてこの水穴、雨毎に溪谷の水

いくことが大切。そのため、教師が予備知識として、分析的にまた総合的に文化財を把握しておかねばならない。また学習の終末に、文化財保護の重要性を理解させ、文化財に接することに興味をもつように導くことが大切で、指導は身につくまで、時にふれ、折にふれて繰り返すことが原則であろう。

六年に「狂言」がでる、「ぶす」を読んで、次のことを読みとりましょうとある。要約して①おもしろいところはどこか。②きょうげんらしいところは。③むかしのことばと今のことばを比べてみましょう。とある。それだけの学習では、文化財に対する関心呼び起こすことはできない。室町時代に発

達した「大切な文化財」であることとを正確に把握させる、これが教科と文化財との関連であると思う。ともあれ、学習において、単に古いもの、古くから、昔から伝わったものという表現の概念から文化財という表現に訂正しなければ、文化財の理解・鑑賞の学習につながらない。

次に、各地域には、多かれ少なかれ、各種の文化財がある。児童・生徒の学習活動を通して、一般家庭が、文化財について理解し、関心を高めていくことが、より深く、より広い文化財愛護の道につながることを思い、指導に当たる教師は、この点も合わせ考え教育的に運用すべきであろう。